

エネルギー政策の見直しを求める件

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、水素爆発や炉心溶融などかつてない事態の発生により、広範囲にわたって大量の放射性物質の拡散を招き、事故発生から9カ月以上が経過した今も収束に向けた見通しは立っておらず、また、我が国の国民生活や農畜産業・観光業等に対して甚大な被害をもたらしている。

本市においては、第三回臨時会で可決・成立した「仙台市震災復興計画」において「原子力発電所事故への対応」を掲げており、原子力防災を担う国や電気事業者に対して必要な措置を強く求める一方、本市による放射線量の各種のモニタリングと積極的な情報提供等により、市民の不安を払しょくし、風評被害の防止を図っているところである。

国は、中長期的な原子力の位置づけに関して、事故調査・検証委員会等による専門的な検証を踏まえて総合的に検討することとしているが、現在においても、国民は、子供たちへの影響など放射能に対する強い不安を抱いており、一日も早い安全な生活の回復が求められている。

よって、国会及び政府におかれては、今回の事故の被害の甚大さを厳しく認識し、国民の不安を払しょくし、その生活の安全を回復するため、下記の対策を取ることを要望する。

記

- 1 福島原発事故の一日も早い収束と再発防止に向けた安全対策を速やかに実施するとともに、放射性物質の除染に国が責任をもって取り組むこと
- 2 全国の原子力発電所において抜本的な安全対策を速やかに講じること
- 3 原子力発電への依存度を低減し、再生可能エネルギーを推進するなど、エネルギー政策の抜本の見直しを早急に進めること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月16日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
原発事故の収束及び再発防止担当
内閣府特命担当大臣（原子力行政） 様

仙台市議会議長 佐藤 正昭